

長井市振興審議会について

1 振興審議会について

(1) 振興審議会の役割

- ・市長の諮問に応じて、市の総合計画の策定、変更、その他計画の実施について必要な調査や審議を行う
- ・具体的には、計画策定に向けた意見交換や市の事業に関する意見交換等を行っている

※総合計画とは、市の最上位計画に位置づく計画であり、行政活動や市民によるまちづくりの指針となるもの。第五次総合計画では「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」をまちの将来像に掲げている。

(2) 近年の振興審議会の経過

- ・平成23年～25年 **第五次総合計画の策定に係る審議**
⇒ 25年12月に第五次総合計画案を答申
- ・平成26年～27年 長井市人口ビジョン及び長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略について意見交換
- ・平成27年～29年 **第五次総合計画の進行管理**
⇒ 行政評価と市民意向調査を中心に毎年度協議
- ・平成30年 **第五次総合計画の後期基本計画策定に係る審議**

※行政評価とは、市が実施した施策の状況や第五次総合計画に掲げた指標の達成状況等を評価し、今後の施策展開に反映させることを目的に毎年度実施しているもの。振興審議会では、行政評価の結果を元に、施策への提言や総合計画の進行管理の進め方、評価の有り方などについて協議している。

2 今年度委員の皆様におねがいしたいこと

- ・**第五次総合計画の進行管理。**行政評価の結果をもとに協議。

※行政評価は、第五次総合計画で示した事業が毎年どの程度進んでいるかを確認していくため、成果指標の達成状況や事務事業の実施状況を把握するとともに、事業の改善に役立てています。

3 総合計画に関するスケジュール

- ・昨年度、第五次総合計画の後期基本計画を策定。
- ・令和元年～令和4年度は第五次総合計画の進行管理を行う。

H26 H27 H28 H29 H30

R1 R2 R3 R4 R5

前期基本計画(5年間)

アンケート

アンケート

アンケート

・前期計画の評価
・後期計画の策定

後期基本計画(5年間)

アンケート

アンケート

・後期計画の評価
・新総合計画の策定